

# オホーツク管内の担い手をめぐる情勢

令和元年10月

北海道オホーツク総合振興局  
産業振興部農務課

# 1 農業の構造

## (1) 農家数

○ 農家数は年々減少を続けており、27 年は 4,641 戸(販売農家数は 4,306 戸)となっている。(図1)

また、専業農家は 3,326 戸となっており、全体の 77%を占めている。(図2)

### 【定義】

#### ■ 農家

経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10a 未満であっても調査期日前1年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。

#### ■ 自給的農家

経営耕地面積が 30a 未満で調査期日前1年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

#### ■ 販売農家

経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

#### ■ 主業農家

農業所得が主(農家所得の 50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。

#### ■ 専業農家

世帯員の中に兼業従事者が一人もない農家をいう。

#### ■ 第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

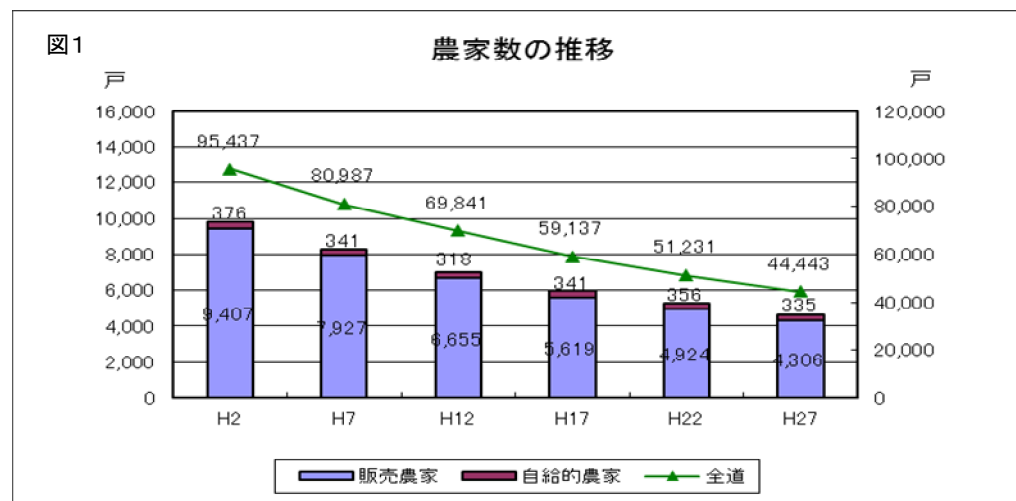
#### ■ 第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

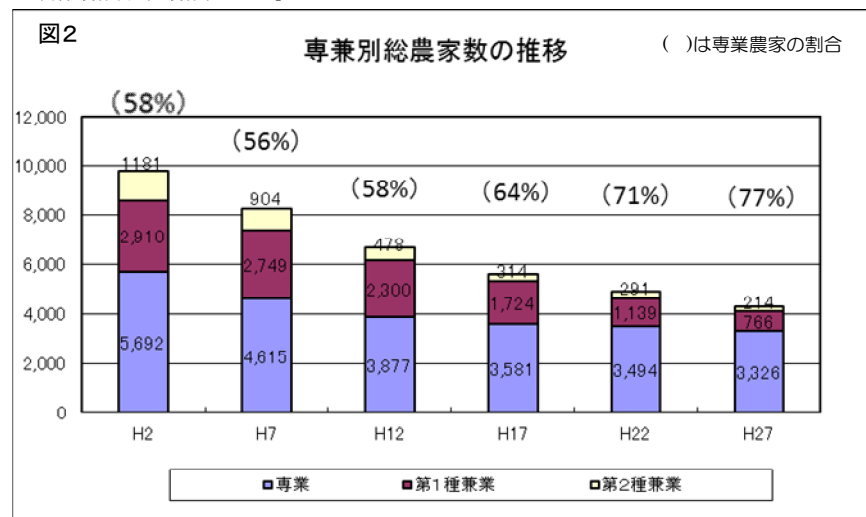
## (2) 主業農家数

○ 27 年の主業農家数は、3,750 戸となっており、販売農家全体の 87.1%を占めている。(全道 73.1%)(表1)

## 【農家数と専兼別農家数の推移】



資料:農林水産省「農林業センサス」



資料:農林水産省「農林業センサス」

## 【主業農家数の推移】

表1

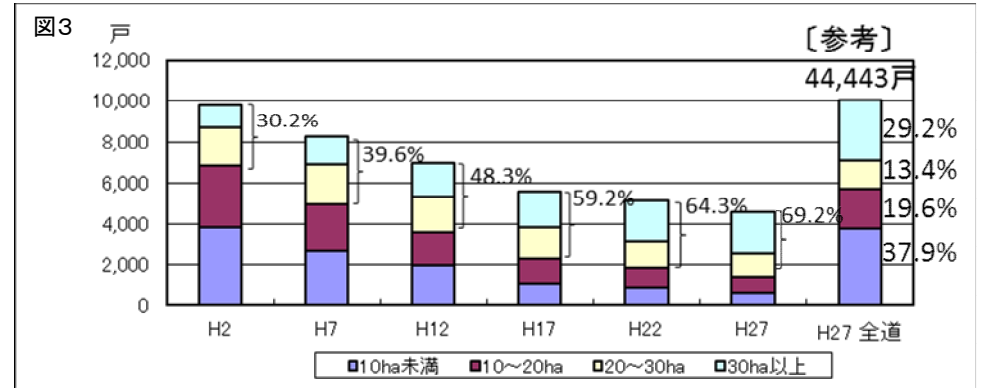
区分	H17	H22	H27	全道 H27
販売農家	5,619	4,924	4,306	38,086
主業農家	4,904	4,281	3,750	27,828
割合	87.3%	86.9%	87.1%	73.1%

資料:農林水産省「農林業センサス」

### (3) 経営耕地面積規模別農家数

- 27年の販売農家の経営耕地面積規模別農家数は、20ha以上の層が69.2%を占めており、農家戸数が減少する中、規模拡大が着実に進んでいる。(図3)

### 【経営耕地面積規模別農家数（販売農家）の推移】



### (4) 農業従事者

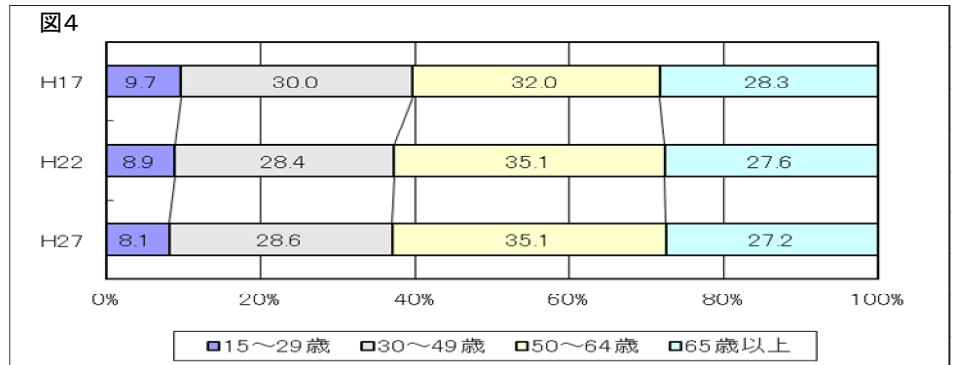
- 27年の農業就業人口は1万2,508人となっている。
- 15~49歳の占める割合が減少する一方、65歳以上の階層の占める割合は横ばいとなっている。(図4)

#### 【定義】

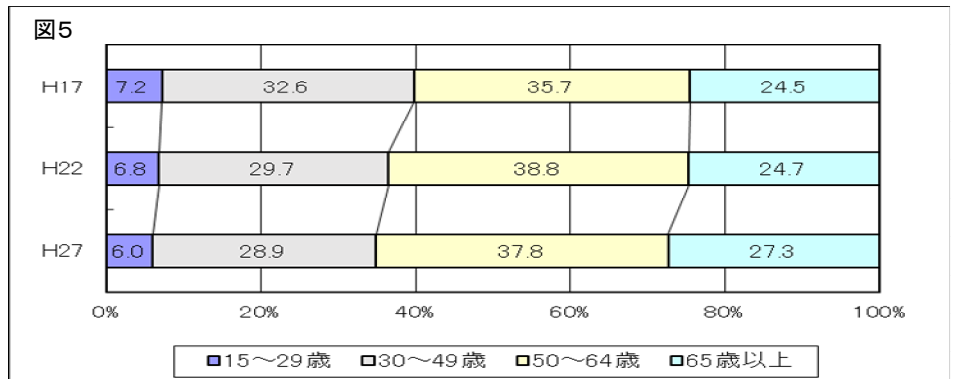
- 農業従事者  
満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。
- 農業就業人口  
農業従事者のうち、調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。
- 基幹的農業従事者  
農業就業人口のうち、調査期日前1年間の普段の主な状態が「仕事(農業)に従事していた者」のことをいう。

- 27年の基幹的農業従事者は1万1,532人となっている。
- 年齢別では、65歳以上の階層の占める割合は27.3%となっており、一層、高齢化が進んでいる。(図5)

### 【年齢別農業就業人口（販売農家）の推移】



### 【年齢別基幹的農業従事者（販売農家）の推移】



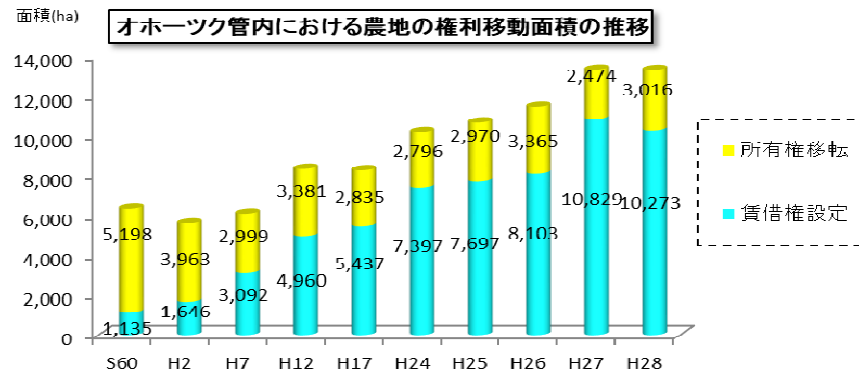
## (5) 農地の流動化

管内の農地流動化面積は、6,000～7,000ha で推移していましたが、水田・畑作経営所得安定対策(19年)、農地利用集積円滑化事業(22年)、農地中間管理事業(26年)などの新たな施策等により、近年では増加している。

(図6、表2、表3)

流動化の内訳は、農業経営基盤強化促進法及び農地利用集積円滑化事業による賃貸借が主体となっている。

図6



資料：農林水産省「農地の権利移動・賃借等調査」  
注) 農地の権利移動面積は、農地法第3条、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく、農地及び採草放牧地の所有権移転面積と賃貸借設定面積である。

## (6) 地域における計画等の策定

### ○市町村農業基本構想

管内の全市町村において、農業基盤強化促進法に基づき、担い手への支援対策に関する事項や、地域での営農類型等が示されている「市町村農業経営基盤強化促進基本構想」が策定されている。

最近では、28年度に5年に一度の大きな見直しが行われている。

### ○人・農地プランの策定・見直し

地域の人と農地に関する問題を解決するため、集落や地域を単位として、「人・農地プラン」が策定されている。

管内では、平成31年3月末時点で、38の地域でプランが作成・見直しされている。

## (7) 担い手への農地集積

管内の担い手への農地集積状況は、31年3月末で94%となっている。

(「人と農地の状況に関する市町村データ」R1.9 現在より)

担い手への集積面積(156,023ha) / 耕地面積(166,280ha)

## 【農地中間管理機構の利用状況】(下表いずれも農業公社支所調べ)

### ○農地中間管理権の取得

表2

区分	H28		H29		H30	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
オホーツク	24	249.75	10	350.9	7	32.4
北海道	195	1,278.1	121	1,095.3	114	631.5
道内シェア	12.3%	19.5%	8.3%	32.0%	6.1	5.1%

### ○農地等売買事業の状況

表3

区分	H28		H29		H30			
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)		
買入	5年	87	640.1	82	477.8	81	592.0	
	10年	11	62.7	8	117.2	12	182.5	
	計	98	702.8	90	595.0	93	774.5	
売渡	長期育成	44	227.0					
	担い手	5年	55	284.7	57	374.7	50	247.3
		10年	7	29.5	66	266.1	49	251.0
	5年	8	51.1					
	円滑化			2	33.5			
計	114	592.3	125	674.3	99	498.3		

## 2 担い手と農地

### (1) 認定農業者数

○ 30年3月末現在の認定農業者数は3,887経営体となっており、農業経営体数に占める割合は、全道平均を大きく上回る91.4%(27年数値)となっている。(表2、図7)

○ 農業経営体数が減少する中、地域農業の維持・発展を図るためには、認定農業者をはじめとした農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保が重要であることから、行政や農業関係機関・団体が一体となり、それぞれの機能を生かしながら、地域の実情に即した取組が行われている。

### (2) 担い手育成・確保の推進体制

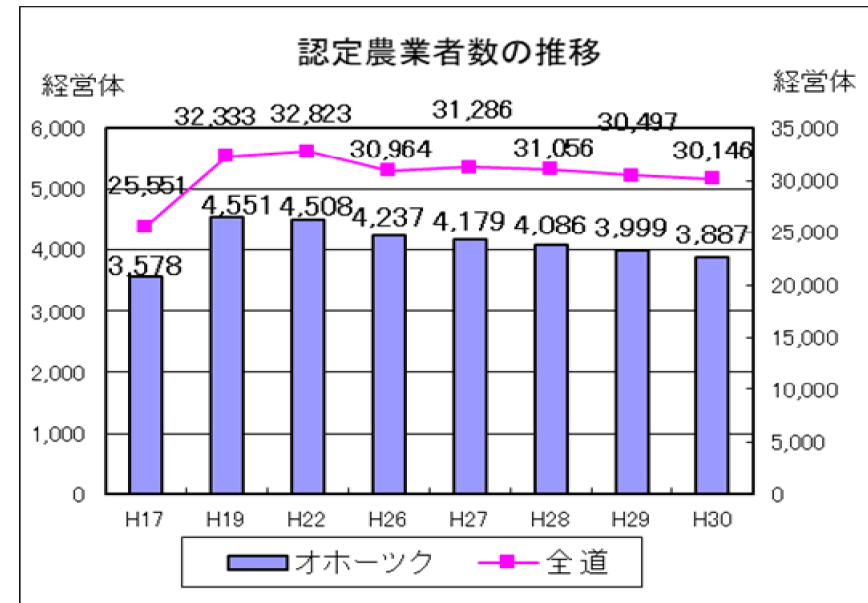
○ 道内では、北海道農業担い手育成支援センター(公益社団法人北海道農業公社担い手支援部)が道や市町村と連携しながら、就農促進活動、就農支援金の貸付、研修教育体制の整備など、新規就農者に対する支援を総合的に実施している。

【認定農業者数の推移】

表4

区分		H22.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3
オホーツク	認定農業者数 a	4,423	4,237	4,179	4,086	3,999	3,887
	農業経営体数 b	5,176	-	4,573	-	-	-
	a/b	85.5%	-	91.4%	-	-	-
全道	認定農業者数 a	32,304	30,964	31,286	31,056	30,496	30,146
	農業経営体数 b	46,549	41,900	40,714	39,700	38,800	38,400
	a/b	69.4%	73.9%	76.8%	78.2%	78.6%	78.5%
全道	認定農業者数 a	246,394	231,101	238,443	246,085	242,304	240,665
	農業経営体数 b	1,679,084	1,471,200	1,377,266	1,318,400	1,258,000	1,220,500
	a/b	14.7%	15.7%	17.3%	18.7%	19.3%	19.7%

資料：認定農業者数は北海道農政部農業経営課調べ。農業経営体数は各年度の公表数値(H22.3、H27.3:農林業センサス)



### 3 農地所有適格法人（旧農業生産法人）の状況

#### (1) 農地保有適格法人数

○ 30年1月現在の農地保有適格法人数は、510法人となっており、十勝に次いで多く、全体の14.6%を占めている。(表5)

22年度から8年間で増加した法人数は、オホーツクが179人と最も多く、それに次ぐ空知の132法人を大きく上回っている。

法人の経営面積は、32,854haとなっており、平均経営面積は64.4haで、全道の平均58.5haを上回っている。(表6)

○ 組織形態別では、特例有限会社が249人と最も多く、全体の48.8%を占めている。(表7)また、経営形態別では、酪農、肉牛等の畜産経営の法人が176法人で全体の34.5%と最も多く、次いで、米麦・そ菜・工芸作物等の複合経営を行うその他経営が136法人で26.7%となっている。(表8)

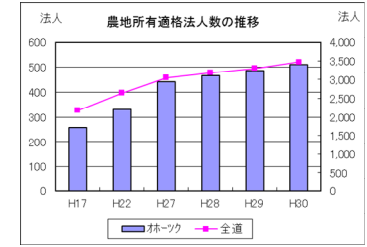
○ 経営規模別では、30～99haの法人が264人と最も多く、全体の51.8%を占めている。(表9)

○ 近年、農畜産物の加工・販売や農作業の受託、レストラン経営などの関連事業に取り組むなど、多角化による経営の安定を図ろうとする農地保有適格法人が増加しており、30年1月現在、111法人で全体の21.8%となっている。(表10)

#### 【農地所有適格法人数の推移】

表5

振興局名	H17	H22	H27	H28	H29	H30
空知	254	335	394	425	448	467
日高	492	495	478	479	484	497
上川	226	276	344	357	370	388
オホーツク	258	331	440	466	486	510
十勝	336	420	477	506	530	573
全道	2,182	2,642	3,045	3,181	3,302	3,473



資料：農林水産省「農地法の施行状況に関する調査」(以下の表も同じ)

#### 【農地所有適格法人数と経営面積】

#### 【組織形態別】

表7

市町村名	生産法人数	前年差	経営面積 (ha)	
			※注1	平均
北見市	129	+4	4,970.5	38.5
網走市	26	-1	1,944.9	74.8
紋別市	19	+5	2,024.4	106.5
大空町	53	+1	2,660.4	50.2
美幌町	28	+1	1,099.7	39.3
津別町	38	+0	2,159.2	56.8
斜里町	13	+0	1,072.6	82.5
清里町	14	+0	520.7	37.2
小清水町	67	+0	2,646.2	39.5
訓子府町	21	+1	760.6	36.2
置戸町	8	+0	838.9	104.9
佐呂間町	9	+1	1,106.6	123.0
遠軽町	18	+1	1,608.5	89.4
湧別町	25	+3	2,195.6	87.8
滝上町	9	+1	1,164.6	129.4
興部町	18	+2	3,156.5	175.4
西興部村	5	+1	809.5	161.9
雄武町	10	+4	2,115.2	211.5
オホーツク	510	+24	32,854.6	64.4
全道	3,473	+171	203,319.0	58.5

経営形態別	法人数	構成比
農事組合法人	36	7.1%
特例有限会社	249	48.8%
合資会社	-	-
合名会社	-	-
株式会社	199	39.0%
合同会社	26	5.1%
合計	510	

#### 【経営形態別】

表8

区分	法人数	構成比
米麦作	77	15.1%
果樹	1	0.2%
畜産	176	34.5%
そ菜	114	22.4%
工芸作物	2	0.4%
花き	4	0.8%
その他	136	26.7%
合計	510	

#### 【経営規模別】

表9

区分	法人数	構成比
10ha未満	47	9.2%
10～29ha	121	23.7%
30～99ha	264	51.8%
100ha以上	78	15.3%
合計	510	

#### 【農業関連事業に取り組む法人数】

表10

区分	法人数
関連事業実施法人(構成比)	111 (21.8%)
農畜産物加工製造	111
農畜産物貯蔵・運搬・販売	111
生産資材の製造	30
農作業受託	29
農村滞在余暇活動	6

注1: 法人の経営面積には採草放牧地を含まない

注2: 農業関連事業については、1法人が2以上の事業に取り組んでいる場合もあるため、事業ごとの法人数の合計は、関係事業実施法人数に一致しない

#### 4 新規就農者

##### (1) 新規就農者の状況

- 30年の新規就農者数は、81人となっており、前年の73人に比べ、8人増加した。  
18年の125人をピークに、27年は63名まで減少していたが、その後は僅かながら回復傾向にある。(表11)
- 30年は、学校卒業後すぐに自家農業に従事した「新規学卒就農者」が50人と前年に比べて増加したが、他産業に従事した後に自家農業に就農した「Uターン就農者」(28人)、非農家出身者で新たに就農した「新規参入者」(3人)は減少した。(表11)
- 管内の新規就農者のうち、新規参入者の占める割合は、近年、3～9%程度で推移している。
- 30年の新規就農者の経営形態別内訳は、全体で畑作が61人(75.3%)と最も多く、次いで酪農が13人(16.0%)、野菜が7人(8.6%)の順となっており、畑作と酪農で9割以上を占めている。(表12)

#### 【オホーツク管内新規就農者数の推移】

表11

年次	新規就農者数			
	新規学卒	Uターン	新規参入	
H14	107	70 (65.4)	34 (31.8)	3 (2.8)
H17	114	73 (64.0)	34 (29.8)	7 (6.1)
H22	95	40 (42.1)	51 (53.7)	4 (4.2)
H26	66	32 (48.5)	31 (47.0)	3 (4.5)
H27	63	36 (57.1)	22 (34.9)	5 (7.9)
H28	67	43 (64.2)	18 (26.9)	6 (9.0)
H29	73	36 (49.3)	32 (43.8)	5 (6.8)
H30	81	50 (61.7)	28 (34.6)	3 (3.7)

資料：北海道オホーツク総合振興局農務課調べ 注：( )内は新規就農者数に占める割合(%)

#### 【主な経営形態別新規就農者数】

表12

区分	稲作	畑作	酪農	野菜	肉牛	花卉
H30	0	61	13	7	0	0
構成比(%)	0.0	75.3	16.0	8.6	0.0	0.0
新規学卒		40	6	4	0	0
構成比(%)	0.0	80.0	12.0	8.0	0.0	0.0
Uターン		20	6	2	0	0
構成比(%)	0.0	71.4	21.4	7.1	0.0	0.0
新規参入	0	1	1	1	0	0
構成比(%)	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
H29	1	40	14	13	4	1
構成比(%)	1.4	54.8	19.2	17.8	5.5	1.4

資料：北海道オホーツク総合振興局農務課調べ

- 30年の総合振興局及び振興局別の新規参入者は、上川が最も多く20名で、次いで後志と表にはないが日高がともに19名となっており、オホーツクの3人は振興局単位で比較すると少ない数字となっている。(表13)

### 【全道の新規参入者数の推移】

表13

振興局名	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
空知	10	11	6	7	1	11	13	11	20	13	8	10	8
後志	8	8	6	6	8	9	14	12	26	18	16	17	19
上川	17	12	17	10	12	12	17	13	18	22	9	18	20
オホーツク	3	11	2	4	4	5	3	3	3	5	6	5	3
十勝	14	4	5	8	8	8	9	4	7	9	12	7	8
全道	86	88	66	67	61	77	91	88	125	126	117	125	117

資料：農政部農業経営課調べ

- 新規参入時の年齢は、30歳代が最も多くなっており、次いで29歳未満、40歳代となっている。(表14)

### 【就農時年齢別の新規参入者数】

表14

区分	～29	30代	40代	50代	60～	不明
累計	34	62	19	7	－	2
構成比	27.4%	50.0%	15.3%	5.6%	－	1.6%
近5年	5	9	6	2	－	0
構成比	22.7%	40.9%	27.3%	9.1%	－	0.0%
H30	0	2	1	－	－	－
構成比	0.0%	66.7%	33.3%	－	－	－

資料：北海道オホーツク総合振興局農務課調べ

注：累計はS49～H30(近5年はH26～H30の計)

- 昭和49年以降の新規参入者の出身地は、道内が37.9%と最も多く、次いで関東の19.4%、近畿の16.9%となっている。(表15)

### 【新規参入者の出身地別内訳】

表15

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	海外	不明
累計	47	1	24	9	21	－	1	6	1	14
構成比	37.9	0.8	19.4	7.3	16.9	－	0.8	4.8	0.8	11.3

資料：北海道オホーツク総合振興局農務課調べ

注：累計はS49～H30の計



**(2) 農業次世代人材投資事業(経営開始型)[旧青年就農給付金]の給付実績**

- 経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付する農業次世代人材投資事業(経営開始型)の給付実績は、24年度からの累計で123件・約1億5,700万円の実績となっている。(表16)
- 28年度の制度改正により、青年就農給付金事業から農業次世代人材投資事業に移行している。

市町村名		H24	H25	H26	H26補正	H27	H27補正	H28	H29	H30	合計
北見市	件数		8	7	7	4	1	3	4	3	37
	金額		11,250	9,750	7,875	5,625	1,500	3,750	5,250	3,416	48,416
網走市	件数	1	2	2		2	3	2	5	4	21
	金額	1,500	2,250	2,250		3,000	3,750	1,500	7,125	4,747	26,122
紋別市	件数			2	2	1	2	2	1	1	11
	金額			2,250	1,125	1,125	2,250	2,250	1,500	1,500	12,000
美幌町	件数	2	2	1	1			1	1	2	10
	金額	3,000	3,000	750	1,500			1,500	1,500	3,000	14,250
津別町	件数					1					1
	金額					1,500					1,500
訓子府町	件数					1		2	2	1	6
	金額					1,125		2,250	2,250	2,250	7,875
置戸町	件数	2	3	2		1			1	1	10
	金額	3,000	4,500	3,000		1,500			1,500	1,125	14,625
佐呂間町	件数	2	2								4
	金額	2,250	2,250								4,500
遠軽町	件数	1	1	1	1						4
	金額	1,500	1,500	1,500	1,500						6,000
湧別町	件数	1	1	1							3
	金額	1,500	750	1,500							3,750
滝上町	件数	1	2	1	1	1					6
	金額	1,500	3,000	1,500	750	750					7,500
興部町	件数	2						1			3
	金額	2,250						1,500			3,750
西興部村	件数			1	1		2	1	1	1	7
	金額			750	1,500		2,250	750	750	750	6,750
オホーツク	件数	12	21	18	13	11	8	12	15	13	123
	金額	16,500	28,500	23,250	14,250	14,625	9,750	13,500	19,875	16,788	157,038

**(3) 青年等就農資金[旧就農支援資金]**

- 新規参入希望者や農家子弟等の経営開始を支援する青年等就農資金(就農支援資金)の貸付実績は、14年度からの累計で60件・約7億5,700万円の実績となっている(表17)
- 26年度の制度改正により、就農支援資金は廃止され、日本政策金融公庫が融資する「青年等就農資金」へ移行している。